

## 照明器具の発火等の事故に注意！

照明器具は私たちの暮らしに欠かせない身近な製品ですが、その一方で、照明器具による火災が毎年発生しています。年末の大掃除の時期に、今一度、照明器具の使用時や取り替え時の気をつけるポイントを確認し、事故を未然に防ぎましょう。

### 主な事故の事例

- ① 約29年間使用した蛍光灯照明を、点けたまま就寝していたところ、製品を焼損する火災が発生した。
- ② 自宅のウッドデッキに白熱灯照明（センサーライト・ハロゲンランプ）を取り付けて使用していたところ、近くにあった洗濯物が風に煽られるなどしてライトに被さったため、センサーが感知して点灯し、ハロゲンランプの熱で洗濯物が発火し、周辺を焼損した。
- ③ 60W レフランプ（※1）専用のダウンライト（※2）に90Wの白熱電球を取り付けて使用したところ、金属製本体が過熱され、ダウンライト及び周辺を焼損する火災が発生した。

※1 内側半分にアルミを塗布して、光を前方に集中させたランプ。  
※2 天井に埋め込んで取り付ける照明器具のうち、小型のもの。



### 事故を未然に防ぐポイント

- ① 蛍光灯照明を長期間使用すると、器具の安定器が経年劣化し、破損や発煙、発火するおそれがあります。10年以上使用している蛍光灯照明は、販売店などに依頼して異常がないか確認してください。また、使用していて照明が明滅する、急に消える、異常な音がするなど異常がある場合は新しい製品に交換してください。
- ② 白熱灯照明の近くに可燃物（草木なども含む）を置いたり、器具や電球を布や紙等で覆ったりしないでください。白熱灯照明は照明器具の中でもたくさんの熱を発する照明のため、可燃物が近くにあたり、器具や電球を布等で覆ったりすると、火災事故につながりますので、注意してください。
- ③ 天井に埋め込むダウンライトでは、放熱が妨げられるため、レフランプ専用の製品があります。また各照明器具では、使用できるランプの種類（白熱電球、蛍光ランプ、LEDランプなど）やワット数（消費電力の大きさ）が決められています。必ず各照明器具に適合したランプを使用してください。



## 消費生活講座（冬休み親子講座）

### ～ 親子で学ぼうお金の使い方 ～

冬休みにお子さんと一緒に「おこづかいやお金の話」をしてみませんか？

日時：12月27日（金）午後2時～4時

会場：クリエイトホール 11階 第7学習室

対象：市内在住の小学生とその保護者

講師：土生 恵子さん

（東京都金融広報委員会 金融広報アドバイザー）

定員：10組20名（先着順）定員になり次第、

締め切ります。

費用：無料 ※申し込み方法等は、「広報はちおうじ12/1号」をご覧ください。

貯金箱工作もあります



## ◇「第53回消費生活フェスティバル」開催◇

### ～ 考えてみよう！未来をつくるあなたの選択 ～

楽しみながら生活の知恵を学んでみませんか。当日は、市民団体や行政機関等が様々なブースを出展しますので、ぜひ会場へお越しください。

日時：2月8日（土）午前10時～午後4時

会場：クリエイトホール5階・9階

対象：どなたでも

費用：無料 申込：不要（直接会場へ）

### ◇消費生活講演会◇

「誰でもできる！持続可能な社会への第一歩」を同時開催します。

※詳しくは、「広報はちおうじ12/15号」をご覧ください。

問い合わせ：消費生活センター 電話：631-5456 FAX：643-0025



## 八王子市消費生活センター

相談専用電話：042-631-5455

- 相談時間 ➤ 午前9時～午後4時30分
- 相談日 ➤ 月曜日～土曜日（祝・休日、年末年始を除く）

\*相談は無料、秘密は守られます。  
\*クリエイトホール休館日は電話相談のみとなります。  
\*土曜日にお越しの際は、事前に電話連絡をお願いします。

- 問い合わせ ➤ 電話：042-631-5456 FAX：042-643-0025  
〒192-0082 八王子市東町5-6 クリエイトホール地下1階

※ご相談は、電話又は来所でお受けしています。  
FAXではご相談いただけませんが、受付方法などのお問い合わせはFAXでもお受けしています。

